

平成22年5月17日 国土交通省成長戦略会議報告【海洋分野】「海洋立国日本」の復権に向けて（概要）

II 海運力の発揮

1. 日本籍船を中核とする日本商船隊の国際競争力強化

- 外航海運税制の戦略的見直し等による日本商船隊の競争条件の均衡化。
- 日本籍船に係る船舶設備・船員の資格に関する手続きの見直し。

2. 「海洋立国日本」を支える船員(海技者)の確保・育成

- 日本人船員の雇用の促進を推進するための効果的なインセンティブの付与。
- 船員という職業の意義や魅力についての認知度向上等。

海洋分野 規制改革検討リスト（成長戦略上の課題リスト）（抜粋）

分野	項目	制度の現状	成長戦略上の課題	関係法令	関係省庁
海運力の発揮	日本籍船の増加に向けた船員資格に係る手続きの簡素化	<p>（外国人船員承認関係） 外国の海技資格を有する者を日本船舶に乗り組ませるためには、国土交通大臣が個々の船員の知識及び能力を確認し、承認することとされている。</p> <p>（船舶料理士関係） 船舶料理士の資格取得について、船長による能力承認等が必要とされている。</p>	<p>（外国人船員承認関係） 航行の安全性を確保しつつ、承認手続きについて、関係者との調整を踏まえて簡素化を進める必要がある。</p> <p>（船舶料理士関係） 船長による能力承認等の手続きにおいて煩雑な部分がある。</p>	<p>船舶職員及び小型船舶操縦者法</p> <p>船員法</p>	—